

第1章 福祉政策

福祉総務課

第1節 地域福祉の推進

総務省の発表によると、わが国の総人口は、平成28年（2016年）10月1日現在、約1億2,693万人となった。このうち65歳以上の高齢者人口は、約3,460万人に達し、総人口に占める割合（高齢化率）も27.3%と過去最高を更新した。また、平成27年（2015年）の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産むと推定される子どもの平均数）は1.46となっている。

平塚市の高齢化率は前年比0.9ポイントプラスの26.3%（平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口）、合計特殊出生率は前年比0.01ポイントマイナスの1.24（平成27年神奈川県衛生統計年報）と、少子・高齢化が依然進んでおり、市としての対応が重要な課題となっている。

1 町内福祉村

こういった社会情勢のもとで地域でのふれあいや交流が稀薄となる中で、誰もが安心して心豊かに生活できる地域社会をつくるため、市民と行政との協働により進める町内福祉村構想を平成10年度からの新平塚市総合計画改訂基本計画に引き続き、平成19年度からの平塚市総合計画にも位置付けた。

☆平塚市総合計画及び実施計画期における町内福祉村開設状況

新平塚市総合計画改訂基本計画第1次実施計画期（平成10年度～12年度）

松原地区（平成10年度）、花水地区（平成11年度）、港地区（平成12年度）

※モデル事業として位置づけ

新平塚市総合計画改訂基本計画第2次実施計画期（平成13年度～15年度）

金田地区（平成14年度）、岡崎地区（平成15年度）

新平塚市総合計画改訂基本計画第3次実施計画期（平成16～18年度）

松が丘地区及び城島地区（平成16年度）、大神地区（平成18年度）

平塚市総合計画第1次実施計画期（平成19年度～21年度）

八幡地区（平成19年度）

平塚市総合計画平成22年度版実施計画期

旭南地区及び富士見地区（平成22年度）

（平成22年度末現在 11ヶ所）

平塚市総合計画平成23年度版実施計画期

旭北地区（平成23年度）

（平成23年度末現在 12ヶ所）

平塚市総合計画平成 24 年度版実施計画期

吉沢地区（平成 24 年度）

（平成 24 年度末現在 13 ヶ所）

平塚市総合計画平成 25 年度版実施計画期

横内地区（平成 25 年度）及びなでしこ地区（平成 25 年度）

（平成 25 年度末現在 15 ヶ所）

平塚市総合計画平成 26 年度版実施計画期

四之宮地区（平成 26 年度）

（平成 26 年度末現在 16 ヶ所）

平塚市総合計画平成 27 年度版実施計画期

田村地区（平成 27 年度）

（平成 28 年度末現在 17 ヶ所）

※ 平成 28 年度からは町内福祉村活動の一部に、改正介護保険法に規定される介護
予防・日常生活支援総合事業のうち、地域介護予防活動支援事業、訪問型サービ
ス B、生活支援体制整備事業を取り入れている。

町内福祉村の実践活動は、地域住民の主体的な参加によって進められ、その中で身
近な生活支援やふれあい交流事業等が実施されている。

町内福祉村のボランティア登録者数等

年度	町内福祉村 設置地区数	ボランティア 登録者数	相談件数	生活支援件数
21	9	912 人	490 件	1,639 件
22	11	1,113 人	415 件	1,640 件
23	12	1,183 人	563 件	1,660 件
24	13	1,277 人	518 件	1,837 件
25	15	1,487 人	476 件	1,884 件
26	16	1,563 人	1,161 件	2,269 件
27	17	1,654 人	524 件	2,816 件
28	17	1,670 人	1,136 件	2,430 件

※ 平成 26 年度の相談件数は「話し相手」のような依頼を件数に含めたため

※ 平成 28 年度から、相談件数には他機関からの問合せ等も含むため件数が増加している

<地域福祉コーディネーターの配置>

保健福祉に関する相談業務や、地域で活動している福祉団体のネットワークづく
りを支援するため、各地区の推薦により地域福祉の推進に熱意のある人を 17 地区の
町内福祉村の拠点施設に配置した。

2 福祉の街づくりの推進

障がい者、高齢者をはじめ、だれもが住み良い福祉の街づくりを推進するため、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、施設や設備のバリアフリー化等の普及・啓発に努めた。

*神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例

神奈川県では、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」で、病院、図書館、スーパーなど不特定多数の人が利用する公共的施設や、道路、公園を誰もが快適に利用できるものとするために、必要な整備基準を定めている。

3 保健福祉総合相談窓口

多様で複合的な課題を抱える相談者に対する支援として、総合的に相談内容を把握、整理し、担当課との調整を行い、解決を図った。

複数の窓口に及ぶ相談についても、相談者に担当窓口まで足を運ばせることなく、連絡及び調整を迅速に行い、問題等の解決に努めた。また、保健福祉に関する情報の収集及び提供を行った。

相談件数（平成28年4月～29年3月）

区分	件数	
	来所相談	電話相談
成年後見	27	13
介護保険	0	0
高齢者福祉	52	11
在宅福祉・介護	2	6
障害者福祉	12	7
生活保護	20	0
児童・母子福祉	7	4
年金・保険	1	0
貸付相談	4	2
DV	1	0
ホームレス	37	9
こころの健康（悩み、うつ、依存症）	9	27
家族関係	7	10
住宅関係	9	2
病院・医療関係	2	5
生活環境	2	2
生活困窮（生活・就労相談）	28	4
生活困窮（医療費相談）	3	0
住居確保給付金	6	1
健康・保健関係	3	0
子育て	1	0
教育関係	0	0
ボランティア	0	0
その他	20	12
総件数	253	115

4 自殺対策

日本の自殺者数は年間3万人を下回ったものの、依然高い水準で推移している。

平成18年10月に自殺対策を総合的に推進して自殺防止を図るとともに自殺者の親族等に対する支援について定めた「自殺対策基本法」が施行され、この基本法に基づき政府が推進すべき自殺対策の指針として、平成19年6月に「自殺総合対策大綱」が策定された。

平塚市においても、自殺対策のための条例である「平塚市民のこころと命を守る条例」が平成19年12月議会において可決、制定された。

この条例が施行された平成20年度から、「こころと命のサポート事業」として条例の基本的施策に基づく具体的な取組みを実施している。

(1) こころと命のサポート事業内容

ア 普及啓発関連

(ア) 相談窓口案内「気づいてくださいこころのサイン」を活用した普及啓発

「ひとりで悩まず相談を」というメッセージと相談窓口の情報を広く伝えることを目的に作成し周知を図っている。市内全小・中学校、高等学校の児童・生徒・教職員に配付するとともに、街頭キャンペーン、各種イベント、各課窓口等で配布した。また、病院、薬局、歯科医院、公共施設等へ配架したほかホームページ、駅前広場地下道広告板(拡大版)に掲示した。

(イ) メンタルヘルスセルフチェックシステム「こころの体温計」を活用した普及啓発

パソコンや携帯電話、スマートフォンを使って簡単にストレスや心の落ち込み度がチェックできるメンタルヘルスセルフチェックシステムを導入し、サービス提供している。うつへの早期段階での気づきを促すきっかけとするとともに、幅広い年齢層に心の健康に関心を持ってもらうために利用促進を図った。

(ウ) 自殺予防週間(9月10日～16日)・自殺対策強化月間(3月)関連事業

図書館に「こころと命のサポートのための本」コーナー設置、図書館での映画上映、ポスター掲示、広報ひらつか・FM湘南ナパサ・ホームページでの情報発信、街頭キャンペーン等を実施した。

(エ) 命の大切さの普及啓発(協働事業で実施)

日ごろから本を通じた地域活動をしている団体と、本の読み聞かせ等の活動を通じて「命の大切さ」を伝える取り組みを協働で進めている。保育園、小・中学校、高等学校等での「いのちの尊さをつたえる本」の読み聞かせ、中学生による自殺予防啓発ポスターの作製、生きる力・命の大切さを感じてもらう保育体験ボランティア事業を実施した。(協働先団体：浜岳中学校区子ども読書活動推進協議会)

(オ) 視聴覚教材を活用した普及啓発

学校での道徳教育や人権教育で活用してもらうためにいじめの問題や命の大切さをテーマとしたDVDやビデオを学校等へ貸出をした。

イ 人材育成関連

(ア) 中学生を対象にした「生き方・命の大切さを学ぶ講演会」を実施した。

(イ) ゲートキーパー養成

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーを養成した。

(ウ) 自殺対策研修会

自殺の問題への正しい理解を深めるとともに、関係者等の専門知識向上のため、研修会を実施した。

ウ 推進体制関連

自殺対策を推進していくため、自殺対策庁内会議、自殺対策担当者会議、平塚市自殺対策会議を開催し、庁内外との連携協力体制の強化、情報共有を図った。

エ その他

大切な方を自死で亡くされた方を対象に、気持ちを語り、わかちあう「わかちあいの会（自遺族の集い）」を神奈川県と協働で実施した。

5 生活困窮者自立支援

平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行され、仕事や生活に困っている生活困窮者に対する自立支援を行っている。この制度は、いわゆる第2のセーフティネットと呼ばれる、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずるものである。

平成28年度は、必須事業である自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給事業を実施した。

(1) 自立相談支援事業

自立相談支援事業については、平塚市社会福祉協議会へ委託して実施し、相談を行う窓口である「くらしサポート相談」を保健福祉総合相談窓口と併設する形で本庁舎内に設置した。

平成28年4月から平成29年3月までの支援状況は、次のとおりである。

プラン作成件数31件、就労者数6人、増収者数9人

来庁及び電話による相談件数の内訳（平成28年4月から平成29年3月まで）

区分	件数	
	来所相談	電話相談
成年後見	1	1
介護保険	8	5
高齢者福祉	6	3
在宅福祉・介護	0	0
障害者福祉	6	1
生活保護	48	21
児童・母子福祉	4	1
年金・保険	6	1
貸付相談	274	190
DV	0	2
ホームレス	9	11
こころの健康（悩み、うつ、依存症）	16	12

家族関係	35	19
住宅関係	26	16
病院・医療関係	14	10
生活環境	4	5
生活困窮（生活・就労相談）	683	470
生活困窮（医療費相談）	15	14
住居確保給付金	53	9
健康・保健関係	0	0
子育て	0	0
教育関係	0	0
ボランティア	0	0
その他	27	38
総件数	1,235	829

(2) ホームレス自立支援事業

長引く不況による失業や病気、人間関係、家庭内の問題等様々な要因が複雑に絡み合っ、ホームレス（路上（野宿）生活者）は年々増加し、平塚市においても、平成 15 年 1 月に実施された全国調査で県内では横浜、川崎に次いで 3 番目に多い 112 人のホームレスが確認された。ホームレスの問題に関しては、平成 14 年に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が公布、平成 15 年に「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」が告示され、この中で、国や地方公共団体の責務が明らかにされ、自立の意思があるホームレスを支援することになった。その後、10 年間の時限立法として成立した「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」は、平成 24 年 6 月の法改正により期限が 5 年間延長され、引き続き、自立の意思のあるホームレスに対する支援及び施策の推進が行われることになった。

平成 27 年度からは、自立相談支援事業において、これまで実施していたホームレス巡回相談事業を行っている。

平成 17 年度までは県と合同で巡回相談を行ってきたが、平塚市は、平成 18 年度から市独自で巡回相談を行うことになった。月に 2 回、ホームレス巡回相談員 2 名及び市職員 1 名が同行し、市内のホームレスの居住している場所を巡回するとともに、市民からの通報、台風の通過等があったときには、随時巡回を行っている。

なお、平塚市のホームレスの人数は、全国調査（目視調査）の結果、平成 28 年 1 月及び平成 29 年 1 月がいずれも 47 名となっている。

(3) 住居確保給付金

平成 24 年度まで実施していた「住宅手当緊急特別措置事業」、平成 26 年度まで実施していた「住宅支援給付事業」にかわるもので、離職後 2 年以内及び 65 歳未満の者であって就労能力及び勤労意欲のある者のうち、住居を喪失している又は喪失するおそれのある者を対象に、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。住居確保給付金は 3 か月を限度とし住宅費を支給するとともに、就労支援相談員による就労支援を実施するものである。

平成 28 年度（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）における相談等件数は次のとおりである。

年度	相談件数	申請者数	支給決定者
28 年度	26 件	13 人	9 人

6 成年後見制度

認知症や知的及び精神障がい等により判断能力が十分でない方に対する権利擁護の観点から、成年後見制度の市長申立てや後見人等に対する報酬を助成する等の利用支援を行った。また、地域に根差した権利擁護推進の中核機関として平塚市成年後見利用支援センターを設置し、公開講座や出張講座の開催による制度の普及啓発活動や、弁護士による専門相談の実施等により成年後見制度の利用支援を図るとともに、地域における成年後見制度の担い手育成として、市民後見人の育成・活動支援を行った。

第2節 民生委員児童委員関係

本市民生委員児童委員定数は406人（平成28年12月1日～）で、うち46人が主任児童委員である。平成28年度における活動状況は次のとおりである。

	区 分			区 分	
		件数			件数
相談・支援件数 (内容別)	在宅福祉	409	相談・支援件数 (分野別)	高齢者に関すること	5,348
	介護保険	315		障害者に関すること	530
	健康・保健医療	859		子どもに関すること	1,034
	子育て・母子保健	304		その他	1,126
	子どもの地域生活	366			
	子どもの教育・学校生活	244			
	生活費	256			
	年金・保険	40			
	仕事	31			
	家族関係	229			
	住居	181			
	生活環境	218			
	日常的な支援	2,109			
	その他	2,477			
	計	8,038			計
その他の活動件数	調査・実態把握	12,485	訪問回数	訪問・連絡活動	42,521
	行事・事業・会議への参加・協力	14,776		その他（調査等）	39,278
	地域福祉活動・自主活動	19,743		計	81,799
	民児協運営・研修	17,827	回数 連絡調整	委員相互	24,096
	調査事務	349		その他の関係機関	12,606
	要保護児童の発見の通告・仲介	282		計	36,702
計	65,462				
合 計	73,500		活動日数	63,294	

第3節 社会福祉基金

市民・企業・団体・行政が一体となって、地域福祉の充実を図るため、市の拠出金と市民からの寄託金による平塚市社会福祉基金を昭和56年度から設置している。この基金設定により、市民の地域福祉活動への関心が高まってきている。基金事業としては、(1)地域福祉活動の条件整備及び推進に関する事業 (2) ボランティアの育成及び活動の支援・推進に関する事業 (3) 各種援護の充実を図る事業 (4) その他福祉施策の展開を図るための活動経費及び助成事業等を行っている。

1 基金の受入状況 (単位 円)

年度	区分	寄 附 件 数	民 間 寄 託 金	基金受入累計額
25年度		117	11,834,544	997,821,958
26年度		112	3,277,052	1,001,099,010
27年度		119	16,342,876	1,017,441,886
28年度		74	2,265,944	1,019,707,830

第4節 福祉会館・南部福祉会館・西部福祉会館・七国荘・余熱利用施設

1 福祉会館

平塚市福祉会館は、市内における総合福祉施設として主に高齢者と障がい者（児）を対象に、健康上の問題や心配ごとなどの福祉相談をはじめ、憩いの場の提供、機能回復訓練、ボランティア活動の援護を行った。平成28年度の実績は次のとおりである。

(1) 利用状況

ア 老人福祉センターの利用 (単位 人)

団体利用	個人利用	日曜開館利用	教養室等利用	計	月平均
4,447	32,624	296(団体内数)	8,512(個人内数)	37,071	—

イ 会議室等の利用 (単位 人)

第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	料理講習室	点訳奉仕室	図書室
5,960	10,704	3,740	2,354	762	1,557	502
録音奉仕室	ボランティアセンター活動室	身障いこい室	身障知的障がい判定室	奉仕活動室	集会室	計
902	66	1,290	0	1,561	1,337	30,735

ウ 相談室の利用

B相談室	944件
C相談室	616件
D相談室	1,192件

(2) 事業内容

ア 老人福祉センター

老人福祉センターは、市内在住の高齢者及び障がい者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供し、健康で

明るい生活を送ってもらうことを目的として開設している。

なお、毎月第2・第4日曜日には、障がい者団体を対象に日曜開館を実施している。

イ 健康相談

血圧測定等 5,085人

ウ 主な講座

(ア) 初心者のためのデジカメ講座	3回	受講者延人数	49人
(イ)今のうちから準備をしておく！終活講座	3回	〃	112人
(ウ) 男性の男性による男性のための料理教室	1回	〃	16人
(エ) 障がい者教養講座みんなで奏でるオカリナ講座	6回	〃	41人

エ 主な自主事業

(ア) 通信カラオケ
(イ) 囲碁ボール 12回 延280人

オ ボランティア活動の拠点

各種ボランティアグループの奉仕活動の場を提供するとともに、視覚障がい者のために録音図書及び点字図書の製作を援助した。

(平成28年度末現在)

録音図書保有数			点字図書保有数		
図書	416タイトル	416巻	図書	367タイトル	1,469冊

カ 録音テープ・点字図書等の貸出し事業

視覚障がい者の教養、娯楽に供するため各種録音テープ及び点字図書の貸出しを行った。

録音テープ貸出し状況

区分	広報ひらつか等	図書	計	月平均
利用人数(人)	1,670	23	1,693	—
貸出数(巻)	1,670	50	1,720	—

点字図書類貸出状況

区分	雑誌類	図書	計	月平均
利用人数(人)	361	48	409	—
貸出数(冊)	361	180	541	—

2 南部福祉会館

平塚市南部福祉会館は、高齢者及び障がい者等の福祉並びに健康の保持・増進に寄与した。平成28年度の実績は次のとおりである。

(1) 利用状況

ア 老人福祉センターの利用 (単位 人)

団体利用	個人利用	計	月平均
1,004	29,175	30,179	2,515

イ 会議室の利用 (単位 人)

会議室	ボランティア活動室	計
3,951	4,075	8,026

ウ 機能回復訓練用温水プール

・登録累計 個人 4,350人 団体 24団体

・利用 (単位 人)

機能訓練会		教室		個人	団体	計
0回	0	8回	1,390	15,446	355	17,191

エ 健康相談

血圧測定等 8,943人

オ 主な講座

(ア) 山野草を楽しむ教室 5回 受講者延人数 39人

(イ) 高齢者を狙う悪質商法・契約トラブル 1回 // 16人

カ 主な自主事業

通信カラオケ

3 西部福社会館

平塚市西部福社会館は、高齢者及び障がい者、子育て中の親やその子ども等の福祉と生活の向上を図ることに寄与した。平成28年度の実績は次のとおりである。

(1) 利用状況

ア 老人福祉センターの利用 (単位 人)

団体利用	個人利用	計	月平均
2,247	42,289	44,536	3,711

イ 子育てサロンの利用 (単位 人)

どれみ(水～土)	のびのび(日～火)	計	月平均
8,360	3,260	11,620	968

ウ 会議室等の利用 (単位 人)

会議室	小会議室	工芸室	教養娯楽室	地域活動室	計
15,221	4,613	5,460	8,819	45	34,158

教養娯楽室の人数は、老人福祉センターの個人利用の数字に含まれる。

エ 多目的ホールの利用 (単位 人)

計
23,341

オ 健康相談

血圧測定等 6,022人

カ 主な高齢者集い事業

介護予防体操・足健康教室 月1回程度 延べ参加人数 1,476人

ピンポンの日 月2回程度 // 711人

はつらつビューティー体操 月1回程度 // 420人

オレンジカフェ 月2回程度 // 876人

キ 主な自主事業

リラクゼーションヨガ教室 月2回 延べ参加人数 780人

西部ハッピーライフ健康体操 月2回 // 1,009人

ク 主な子育て支援事業

おもちゃの病院	月1回程度	延べ参加人数	331人
手作りおもちゃ教室	月1回程度	〃	352人

4 七国荘

七国荘は、老人憩いの家として設置し、高齢者及び青少年に対し教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、高齢者及び青少年の福祉の増進を図った。

(1) 利用状況

(単位 人)

団体利用	個人利用	計	月平均
3,975	2,572	6,547	546

※上記のうち、青少年の家としての利用者 230人

ア 主な高齢者集い事業

囲碁ボール	8回	延べ参加人数	92人
フレッシュ体操	10回	〃	129人
元気体操	9回	〃	136人

イ 主な青少年支援事業

夏休みイベント	1回	延べ参加人数	31人
---------	----	--------	-----

5 余熱利用施設（リフレッシュプラザ平塚）

平塚市余熱利用施設は、市民の健康及び福祉の増進並びに市民相互の交流促進を目的とし、子どもから高齢者の健康と福祉の向上を図ることに寄与した。平成28年度（オープンから13日間）の実績は次のとおりである。

(1) 利用状況

(単位 人)

健康増進室	トレーニング室	浴場	その他	計
526	591	1,183	783	3,083

第5節 社会福祉法人

1 社会福祉法人

社会福祉法人は、社会福祉法に基づく社会福祉事業を行うことを目的として、法第22条の定めるところにより設立された法人である。ただし、その経営する社会福祉事業に支障がない限り、公益事業及び収益事業を行うことができるとされている。

社会福祉事業とは、社会福祉法第2条に定められており、第一種社会福祉事業は公共性の特に高い事業であり、社会的支援が必要な者の人格の尊重に重大な関係をもつ事業である。原則として国、地方公共団体又は社会福祉法人に限り事業の経営ができる。第二種社会福祉事業は、その事業が行われることが社会福祉の増進に貢献するものであって、これに伴う弊害のおそれが比較的少ないものとされており、その経営主体に制限は設けられていない。

平成 28 年度末において本市は 21 社会福祉法人を所轄している。

平塚市が所轄する社会福祉法人一覧

社会福祉法人名	住 所	主な施設
研水会	平塚市万田 8 8 8 - 1	高根台ホーム、万田デイサービスセンター
湘光会	平塚市真田 2	※施設建設中
湘南敬友会	平塚市岡崎 4 0 1 5 - 1	陽だまりの丘
湘南曾寿会	平塚市南豊田 8 5 - 1	豊田敬愛ホーム
湘南富士見会	平塚市桜ヶ丘 9 - 4 1	桜ヶ丘ケアセンター
真幸会	平塚市万田 9 3 9 - 4	ケアハウス湘南の里、真土すばる保育園、湘南みらい保育園
伸生会	平塚市御殿 2 - 1 7 - 4 2	平塚養護老人ホーム、平塚特別養護老人ホーム
則信会	平塚市西真土 4 - 2 3 - 3 5	ケアハウスういすたりあ
つちや社会福祉会	平塚市土屋 2 1 9 6 - 1	つちやホーム、ローズヒル
和心知会	平塚市片岡 8 3 3 - 1 0	わしんち元気・平塚
進和学園	平塚市万田 4 7 5	進和やましろホーム
花	平塚市南金目 3 4 6 - 1	花の家（でい工房花はな、ホーム花）
平塚地域生活福祉会	平塚市平塚 5 - 8 - 2 6	スペースセル
平塚市社会福祉協議会	平塚市追分 1 - 4 3	
旭福祉会	平塚市河内 3 1 0	あさひ保育園、大町保育園
大野福祉会	平塚市四之宮 2 - 1 0 - 1 0	八幡保育園、愛・八幡保育園
岡崎福祉会	平塚市岡崎 4 4 9	ゆうかり保育園、岡崎ケアセンター
徳栄会	平塚市花水台 1 2 - 2 8	もんもん保育園、花・もんもん保育園、苗・もんもん保育園
中原福祉会	平塚市南豊田 3 0 1 - 1	中原保育園
浜岳福祉会	平塚市北金目 2 - 9 - 2 4	金目保育園
翠福祉会	平塚市四之宮 1 - 8 - 9 2	みどり保育所

※県内の複数の市町村において事業を行う法人は、主たる事務所が指定都市に所在する場合は指定都市の長が、主たる事務所が指定都市以外に所在する場合は県知事が所轄庁となります。

※県内に主たる事務所があり、県外においても事業を行う法人は、県知事が所轄庁となります。

2 設立、定款変更の認可等

社会福祉法人は、資産の要件を満たしたうえで定款の作成等、必要書類を整備し所轄庁に申請を行い、所轄庁の認可を受け、さらに設立の登記の手続きを完了することで設立する。

社会福祉法人認可の審査基準は、「法人の行う事業」「資産」「組織運営」「役員」「評議員」などであり、社会福祉事業を行うことを目的としないものは、認可を受けることはできない。

法人の定款に記載された事項を変更するときは、所轄庁の認可を受けなければその効力は生じない。基本財産の処分、担保提供等を行うときは、所轄庁の承認が必要となる。

その他、代表者等に変更があった場合、所轄庁に届出を行わなければいけない。

許認可・届出件数

項目	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
設立認可	1	0	1	件
定款変更認可	24	7	5	件
基本財産の処分	0	1	0	件
担保提供等の承認	0	1	2	件
合併認可	1	0	0	件
現況報告	22	22	21	法人
税額控除の証明	1	0	0	件
定款変更届	0	3	3	件
代表者の変更届	1	3	0	件

3 指導監査

社会福祉法人は、主に障がい者や児童、高齢者などの社会的な立場の弱い者を対象とした福祉サービスを行っており、公的な優遇措置も受けていることから、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営を確保するため、本市が運営全般に対して積極的に助言、指導を行っている。

また、指導監査において重大な問題が認められた法人又は不祥事の発生した法人に対しては、改善が図られるまで継続的に指導監査を実施している。

なお、指導監査の結果等はホームページ上で公開している。

指導監査には大きく分けて次の2形式がある。

(1) 一般指導監査

ア 定期指導監査

原則2年に1回、実地監査を行うが、外部監査の実施や苦情解決の取組み、福祉サービス第三者評価の受審等の取組みを積極的に進めている法人については、4年

に1回とする。

新設法人については、認可から3年間は毎年度、監査を実施する。

イ 臨時指導監査

定期的な指導監査以外に、調査・確認などが必要と認められる場合には、臨時に
実地監査を実施する。

(2) 特別指導監査

定期指導監査において法人運営に法律・基準・定款に著しい違反が認められるな
ど運営に重大な問題を有する法人について、実地監査を行う。

指導監査件数

項目	平成28年度	平成27年度	平成26年度	
指導監査	13	12	12	法人
文書指摘	7	5	1	件
法人運営	4	2	0	件
法人会計	3	3	1	件
口頭指摘	28	42	45	件
法人運営	16	18	21	件
法人会計	12	24	24	件